

新連載
第17回

20%減量の達成に向けて

～ 阿久比町家庭系ごみ減量化計画実施中 ～

町では、平成30年度と令和元年度の2年間で、家庭系ごみを20%減量することを目標としています。2年間の取り組みで20%の減量が達成できなかった場合、令和2年度以降にごみの有料化を検討することになっています。

資源ごみ マークで確認 分別先

可燃ごみの中には、リサイクルできるものや、金属類などの不燃ごみが混入しています。

廃プラとして出されたごみ袋の中には、約2割リサイクルできないものが混入しています。

リサイクルできるアルミ缶には、アルミ缶であることを示すマーク、リサイクルできる紙パックには、紙パックであることを示すマークが示されています。

誤って分別されたものは、さらに費用をかけて処理することになります。マークをしっかりと確認して分別し、リサイクルできるものは資源ごみとして出す習慣を付け、ごみの減量化に協力をお願いします。

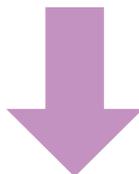
廃プラ



廃プラの袋(半透明の袋)に入れて

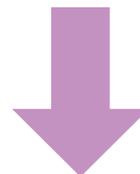
廃プラスチックの日
に出してください

アルミ缶



資源ごみの日
に出してください

スチール缶



資源ごみの日
に出してください

紙包装



菓子箱・ティッシュペーパーの箱などに表示されています。縛って

資源ごみの日
に出してください

飲料用紙パック



牛乳パックなどに表示されています。開いて縛り

資源ごみの日
に出してください

ペットボトル



PET



資源ごみの日
に出してください

※ 紙・紙パックの表示があっても、内側がアルミコーティングされているものは、燃えるごみの日に出してください。

ペットボトルとしてリサイクルできるのは中の数字が「1」と記載されているものだけです。

「2」はロープなど、「3」は卵パックなど、「4」は透明のポリ袋など、「5」はプリンのカップなど、「6」はトレーなど、「7」は1～6以外のものに表示されています。プラスチック製品でも、組成によって分類されています。「2」～「7」は廃プラの袋に入れ、廃プラスチックの日に出してください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)